

96-J-19

自由主義局面

ノオト：現代資本主義の歴史（3）

石見 徹
東京大学大学院経済学研究科教授

1996年11月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

自由主義局面

ノオト：現代資本主義の歴史（3）

1996年11月

石見 徹

The Liberal Phase

A Note on the History of Modern Capitalism (3)

Toru Iwami

University of Tokyo

November 1996

Abstract: Capitalism in the 19th century was situated in the "liberal phase". The principle of free trade was advocated and maintained in Britain, and policy-makers had strong belief in the self-adjustment mechanism of the market economy. This paper stresses a central role of Britain which created, and later transformed, the international division of labor through exporting capital and manpower.

目次

はしがき

序章

1. 本講義の目標
2. 発展段階と長期波動
3. 基本的な視点 (以上 96-J-9号)

第1章 基礎構造の変容

第1節 「純粹資本主義」

1. 完全競争モデルとの対比
2. 労働力の商品化
3. 編工業の産業的特質

第2節 固定資本の巨大化

1. 重工業の産業連関
2. 独占化
3. 競争・資本蓄積の変容
4. 大量生産体制

第3節 株式会社

1. 「金融資本」概念
2. 株式会社の特質
3. 誰が会社を支配するか

第4節 労働市場

1. 労働組合の形成
2. 二重構造 (以上 96-J-12号)

第2章 自由主義局面

第1節 自由放任の経済政策

1. 重商主義から自由主義へ
2. 「安上がりの政府」と介入国家

3. 古典派の経済政策

第2節 自由主義世界の成立

1. イギリス中心の世界編成
2. 国際分業
3. 資本・労働力の流れ

第3節 自由主義世界の再編

1. 保護主義の潮流
2. 国際分業の変容
3. 帝国主義

(以上 本号)

第2章 自由主義局面

第1章第1節でふれたように、「傾向」としての自由主義を重視すると、18世紀から「自由主義」局面の記述を始めねばならないが、本章では起点を1820年代にとることにしよう。

その理由は、第1にイギリスにおいて自由貿易が完成したのは1840年代のピール（Robert Peel）内閣期であるが、すでに1820年代から部分的に関税改革が着手され、また重商主義政策を代表する航海条令の改正が開始されたのも、この時期にあたるからである。ただし航海条令の最終的な撤廃はやや遅れて1849年であった。

第2にナポレオン戦争（1815年に終結）と戦後の混乱が一応終息したのも1820年代であった*1。当時の重要な政策課題は、穀物法の改廃とならん、戦時中のインフレーションを激化させた不換通貨の整理であった。赤字公債を背景にした不換紙幣の増発にインフレの原因を求める立場の代表者はリカード（David Ricardo, 1772-1823）であった。1810年に公表された「地金委員会」の勧告を受けて1816年に金本位法（Gold Standard Act）が制定され、その後、やや遅れて1821年にイングランド銀行券の兌換が再開された。また発券制度の未整備に一部では影響を受けて、1825年には最初の循環性恐慌が発生した*2。それは通常、産業資本が確立したことを意味すると解釈されている。

そしてこの自由主義局面は第一次世界大戦で終結したというのが本書の立場で

*1ナポレオン戦争が19世紀前半のイギリス経済に及ぼした影響に関しては、さしあたり吉岡（1981）第2章。

*2 1825年恐慌に関しては、毛利（1966）が詳しい。ここで循環性恐慌というのは、いわゆるジュグラー（Juglar）循環に該当し、1825年の後は、1837年、1847年、57年、66年にはほぼ10年周期で産業恐慌が発生した。1873年、82年、1890年、1900年、1907年にも景気の上方転換点はあったが、イギリスには恐慌的な現象は乏しかった。19世紀におけるイギリスの恐慌について詳しくは、鈴木編（1964）、（1973）等を参照。

ある。もっとも19世紀初頭から第一次大戦にいたる約100年間を「自由主義」局面として一括することには当然、異論が出るだろう。19世紀の80年代から世界的な潮流は自由貿易から保護貿易に転換したこと、そしてこのような方向に通商政策を転換させた最大の契機は19世紀末の「大不況」であった*3というのが、経済史学界において支配的な見解だからである。

しかし第1にどの国を代表例として取り上げるかで評価は異なってくる。ヒルファーディングの『金融資本論』第21章「通商政策における変化」や、それに依拠した宇野『経済政策論』のように、ドイツを「積極」型ないしは「典型」とみれば、たしかに通商政策は転換したことになる。しかし当時の「中心国」イギリスは最後まで自由貿易を堅持していたことに着目すると、毛利(1978)のように「自由貿易」下の帝国主義という理解が生まれる。

第2に国際経済の分野では、商品取引以外の資本や労働力の移動にはほとんど規制がなく自由に放任されていた。この当時、国際的に資本や労働力の最大の供給源になったのはイギリスであり、この国を中心にして編成された当時の世界経済は、戦間期に比べてはるか自由な市場メカニズムの運動に委ねられていたのである*4。

第3に国内的な経済政策については、財政・金融を手段として失業問題を解決するという認識がまだ生まれてはいなかった。たしかに19世紀も時代を下るにつれて、社会主義思想の普及や労働者階級の台頭によって社会問題が強く意識される情勢になってはいたが、この種の問題には個別的な救貧政策、疾病保険などで対応するにとどまっていた。この点が第一次大戦までの時期を「自由主義」局面として一括する、もう一つの大きな理由である。

*3 Rosenberg (1967)は、世紀末の「大不況」が関税政策のみならず政治・社会思想の転換にまで広汎な影響を及ぼしたと主張している。またBairoch(1989)の時期区分によると、1879年までがヨーロッパで自由貿易主義が普及した時期であり、それ以降は大陸において保護主義が復活し、強化されたことが特徴であった。

*4このような理解は序章で紹介した Maddison (1982)に依拠しているが、その他、楊井 (1965)、Kenwood and Lougheed (1983)にもこれに通じる事実の指摘がある。

第1節 自由放任の経済政策

1. 1. 重商主義から自由主義へ

1. 1. 1 重商主義

19世紀に支配的な経済政策思想であった自由放任(*laissez-faire*)の主張は、17、18世紀に对外経済政策を主導していた重商主義(*mercantilism*)からの「自由」を要求することに、その核心があった。重商主義は貿易収支の黒字を最優先の目標とし、そこから金・銀による正貨の集積こそが国富の源泉であるという発想に沿つた。とりわけ後者の側面に着目すると重金主義(*bullionism*)とも呼ばれていた。代表的な重商主義政策である特許制度や高率保護関税は、元来が絶対君主の財政収入を目的として導入されたものであったが、同時に外国貿易に従事する大商人層の特権保護と一体になっていたこともたしかである。

もつとも、イギリス市民革命（1642-49年の清教徒革命、1688年の名誉革命）による権力基盤の変化を重視して、絶対主義下の重商主義（「王室重商主義」）と市民革命後の議会制重商主義とを区別することもある。このような区分を適用すると、前期は絶対君主の致富欲や特権商人の擁護という狭い動機に支えられていたのに対し、後期はそうした個別利害から離れて、国民経済の全体的な発展を図る観点から導入された一連の政策を意味することになる*5。アダム・スミスが『諸国民の富』で鋭く批判した重商主義は、時期的に後期の政策と重なり、航海条例(Navigation Acts, 1651, 1660年)や種々の保護政策によって代表される。後者は具体的には、国内の毛織物工業を育成するためにインド産綿織物の輸入を禁じる。

*5このような区分は、大塚史学の側から宇野段階論に対する批判として強調されることが多い。その原型は大塚(1937)による宇野『政策論』への書評であるが、関口(1964)がこの立場をより詳しく述べている。重商主義時代の政策やこの概念の変遷については、石坂・船山・宮野・諸田(1985)、p.112以下が詳しい。

止（18世紀初頭）したり、その他多くの産業を禁止的な高関税によって保護した。他方で、毛織物の原料となる羊毛、繊維機械の輸出や職人の海外移住を禁止するなどして、自国の競争力維持を図った。また植民地を拡大し、現地では農業生産を促進する一方で、工業化を抑制する政策をとった（こうした政策を「旧植民地制度」と呼ぶこともある）。

しばしば後期重商主義の代表例とされる航海条例は、当時、強力な競争相手であったオランダに対抗して、イギリス海運の独占的な権益を確保することに狙いがあった。具体的には、イギリス（植民地を含む）の貿易にはイギリス船舶の使用を義務づけ、また植民地産物の輸出先をイギリス（もしくは植民地）に限定するなどした。

17世紀後半に体系化された穀物条例(Corn Laws)は、輸入穀物に対して高関税を課す一方で、輸出用の穀物には奨励金を付与して国内農業に市場確保を図る政策であった。時期的には市民革命後に強化されたが、大土地所有者の利益に沿っていたので、その意味では後期重商主義の特徴から外れる性格を持っていた。とりわけ1815年の改正は、ナポレオン戦争終結にともない大陸からの穀物輸入が増加したので、下落基調にあった穀物価格を底支えする意図が明白であり、産業資本家の反感を募らせていた。1825年恐慌後の不況で産業資本家の反対が一層強くなっていたにもかかわらず、28年の改正条例は、戦争中の価格を維持する目的から新関税率を導入し、時代の要求に逆行する性格をもっていた。

1. 1. 2 自由主義の実現

19世紀の自由主義はそれ以前の重商主義的保護政策の撤廃を要求する運動として展開された。穀物条例は1846年に、航海条例は1849年にそれぞれ最終的に廢止されたことがイギリスにおける自由主義の勝利を象徴する出来事であった。1840年代は、この他にも保護関税の軽減や廢止が相次ぎ、自由貿易主義の最高揚期であったといってよいだろう。それはほぼビール内閣期に重なると概括できるが、航海条例の撤廃はラッセル内閣期にあたる。自由貿易は関税軽減の形をとるので、財政改革と一体になって推進されたことも指摘しておこう。

ただし注意すべきは、自由貿易といつても関税率がゼロになったわけではない

ことである。関税負担率（総輸入額に対する関税収入の比率）を指標にとると、1820年代の初頭で60%を越えていたのが、40年代の半ばには30%以下になった。水準はたしかに半分以下にはなったが、それでも意外に高かったのである。関税収入の大部分は、茶、砂糖、タバコ、ワインやその他の酒類からえられたので、衆課税の性格を備えていたことも見逃せない。参考のために現代の関税負担率をみると、1984年には日本で2.5%、アメリカ3.4%、EC2.8%であった。現代においては関税率が軽減される一方で、非関税障壁（NTB）が貿易阻害のより大きな原因になっていることにも留意しなければならない。しかしそれにしても以上の原因でみるかぎり、19世紀における自由主義の成果には大きな限界があったといふしかない*6。

産業資本家が自由貿易を要求したのは、第1に十分な対外競争力を備えたイギリス産業がもはや保護を必要としなくなったからである。第2には、保護主義が相手国にイギリス製品の輸入制限に口実を与えるからである。穀物の輸入制限はそれだけ農業国の購買力を削減するので、イギリスの輸出を阻害するという反対意見もあった。このような意見はいまでもなく輸出産業である産業資本家の利害を反映していた。また第3に穀物条例は穀物価格を押し上げ、それに応じて労働コストを大きくする点で産業資本家の不興を買っていたことはすでに述べた。しかし注意すべきは、産業資本家の力のみでは保護主義の牙城である穀物条例を撤廃できなかつたことである。この運動の主導者であったコブデン（Richard Cobden）の反穀物条例連盟（Anti-Corn Law League）は、1838年にマンチェスターで設立された。この設立地が示すように、反穀物条例の運動は綿工業資本家が主導的な担い手であった。コブデンらの運動は、折から勢力を拡大していた労働者階級の選挙権運動（Chartist Movement）や借地農の組織にも訴えて、反地主階級の連帯を追求したこともある。しかし穀物条例の撤廃は、賃金引下げを正当化する口実になるという理由や、地域的に雇用を確保すべしという観点から、労働運動の指導者に必ずしも好意的に受けとめられた訳ではない。19世紀の30、40年代は労

*6 宮崎・奥村・森田編（1981）、p.75。Bairoch(1989), p.26. 1984年の数値は、小宮（1988）、p.181、第4表による。

働者の政治的急進主義が高揚した時期であり、オウエン (Robert Owen) の協同組合的社会主义も全国組織を背景にした活動を展開していた*7。このような政治的激動の中で地主の政治的影響力が弱まり、穀物条例を守りきれなくなったとみるのが妥当であろう。

また1840年代には、植民地の特惠関税制度や現地での軍事費支出が経済的に不利益であることを主張し、「植民地の自由放任」を要求する小英國主義が台頭した*8。しかし実際には、「自由貿易帝国主義」の論者が批判するように、イギリスは植民地を放棄したり、新たに獲得することを断念したわけではない。

1. 2 「安上がりの政府」と介入国家

1. 2. 1 「安上がりの政府」(Cheap Government)

自由放任要求が財政面に及ぶと経費の増加に反対する世論となる。政府の経済過程への介入が無用となれば、論理必然的にその経費もおのずから無駄なものとなるからである。しかし実際には租税制度一般に反対するというよりも、むしろ関税や内国消費税が商取引を阻害することに批判が集中した。政府がはたすべき役割はせいぜい治安維持に限られるという意味で、「夜警国家」(nightwatchman state)という概念もあらわれた*9。

しかし理念と現実の間には当然、超え難い距離があり、19世紀半ばのイギリスにおいてすら「安上がりの政府」の実現は容易ではなかった。その理由の第1は、人口の増加や都市化、生活水準の向上に応じて司法、教育、公共土木事業など必要とされる行政サービスの範囲が拡大したからである。ただこの種の経費は地方

*7 Bairoch(1989), pp.11, 128-129。宇野 (1971)、p.123。反穀物例運動とチャーティスト運動は互いに敵対的であったという説は、藤瀬 (1980)、p.77。

*8吉岡 (1981)、p.85以下。

*9自由主義的財政思想を代表するアダム・スミスの経費・租税論について詳しくは、林(1992) 第2章。

政府で担われることが多いので、中央政府の経費増加に直ちに反映されるとは限らなかった。第2に中央政府の財政に限ってみても、19世紀の半ばに阿片戦争（1840-42年）、クリミア戦争（1854-56年）などで軍事支出が増大した。こうした戦争は、自由主義が賞揚された時代においてすら対外的膨張には軍事行動を伴うという意味で、「自由貿易帝国主義」の一つの論拠になる。しかし第3に、イギリス軍事費の多くの部分は、インドなどの植民地財政に計上されていたので、実際の経費増加は本国中央財政の外観よりも一層大きくなっていたことにも注意しなければならない*10。

それでは「安上がりの政府」の理念はどこに現れていたかというと、1842年のナポレオン戦争期に累積した国債償還を進めながら、同時並行的に間接税を軽減できたのは、所得税を導入したからであった。1850年代のグラッドストーン内閣期には、地主階級と資本家の反対を受けて、所得税を再び撤廃する動きもみられたが、結局この試みは実現しなかった。クリミア戦争の遂行などに財源が必要とされたからである。しかし注目すべきは、経費が増加したにもかかわらず、相続税を強化する見返りに間接税はむしろ軽減されたことである。この当時の相続税は主として地主階級によって負担されたが、間接税を阻害要因とみる傾向は貫かれたのである*11。このように自由主義の財政思想は、経費規模それ自体に必ずしも反映されたわけではないが、租税制度の改革に一定の指針を与えたことが評価されるべきだろう。

1. 2. 2 介入国家 (Interventionsstaat)

自由主義の経済的要求は国家の介入ができるかぎり排除することにあつたのに對し、「介入国家」というのは、それと逆の傾向に着目して後世のドイツの歴史

*10この点については、金子（1980）が参考るべきである。

*11イギリスの租税改革に関しては、土生（1971）が詳しい。林（1987）終章は、イギリスと後発資本主義諸国との差異についても論じている。

家が名付けた概念である*12。重商主義国家もその一例であるが、一般に後発諸国ほど国家による介入の傾向が強く、しかも19世紀後半からアメリカやドイツなど後発資本主義諸国の経済的発展がイギリスを凌ぐほどになったので、この点を強調して、自由主義の「逆転」現象が生じたという主張もある。しかし、当時の中心国イギリスでは依然として経済的自由主義が大きな影響力を保っていたので、「介入国家」という概念規定は、イギリスに対し後発国であるドイツなどにふさわしいといってよいだろう。この傾向は、保護貿易や産業育成政策に顕著にあらわれていた。

「介入国家」の財政面での表現は「経費膨張の傾向」であった。この概念はその提唱者であるドイツの財政学者ヴァグナー（A.Wagner, 1835-1917）に因んで「ヴァグナーの法則」と呼ばれることがあるが、具体的に増加が目立つとされた費目は、1) 軍事費、2) 植民地経営費、3) 産業助成費、4) 社会政策費、5) 公債費などであった*13。

しかしこの「傾向」を実際に検証することは容易ではない。中央財政と地方財政の支出分担が国ごとに異なり、一律には論じられないからである。また帝国統一（1871年）後のドイツのように、中央財政といつても、帝国のみならず邦財政にも通常の意味での国家活動が含まれていることがあるので、どこまでを捕捉すべきかは難しい問題である。プロイセン邦財政とドイツ帝国財政（5分の3）を加えた合計でみると、最大の費目は国営企業費（鉄道）であった。鉄道の國（邦）有化は陸上輸送の基幹を政府の直接管理下に置くことになったが、同時に鉄道網の建設や補修にあてられる公的支出は重工業に大きな需要源ともなった。これに

*12あるいは Wehler(1974)のように「組織資本主義」という言葉も使われる。しかしたとえばHentschel(1980)のように、こうした概念に批判的な歴史家も存在する。

*13武田編（1961）、第5章第2節。Hentschel (1980) S.30-1は、統計の捕捉範囲を明記してはいないが、財政支出の対国民所得費が1881年の10.4%から1913年には15.4%に上昇したとしている。この間の増加で目立つのは社会費であり、他方で行政、軍事、産業費はシェアを低下させたとしている。

次いで著増したのは軍事費であるが、なかでも20世紀初頭にはイギリスに対抗した建艦競争がこの費目を増加させる要因であった。この支出が重化学工業などに追加的需要を創出したことはいうまでもない*14。公債費は経費増大が租税収入でまかないきれないと増加するので、経費膨張の原因であると同時に結果でもあつた。

このような経費膨張に対して、帝国財政では関税、消費税などの間接税を、各邦では所得税を主とする直接税をそれぞれ財源としていた。帝国財政は急増する経費に対して間接税収入だけでは足りず、しばしば各邦からの分担金の引上げを試みたが、それは帝国政府と各邦との政治的対立を激化させることになった。その打開策としてやむなく赤字帝国債が増発されたのである

1. 3 古典派の経済政策

1. 3. 1 均衡財政と金本位制

第一次大戦前の資本主義諸国では、経済政策上の論争が対外経済政策、とりわけ関税政策に収斂する傾向があった。それには以下のような事情が間接的に作用していた。古典派の経済学では市場の「見えざる手」に対する信頼が高かつたので、恐慌やそれに付随する大量失業を回避すること、現代の概念でいいかえると、マクロ経済の安定を図るという発想は生まれにくかったのである*15。これに関連して、「均衡財政」思想が大前提にある限り、失業問題の解決に特別の財政措置をとることは難しく、またこのような財政理念は、金本位制を通じた通貨安定に対する信頼と一体になっていた。赤字財政が回避されると、それだけ通貨安定に

*14鉄道建設や軍需の重工業製品に対する需要については、石見（1985）。

*15たしかに19世紀半ば過ぎから社会問題という現実に直面して、J.S.ミルなどは古典派の「自由放任」思想から離れる方向に進んでいた。猪木（1987）、pp.59-60, 175-9。しかし、それは財政金融を操作するという発想にまでは発展しなかつた。ドイツに関するこの点の指摘は、Hentschel（1980），S.8。

有利な条件ができるることは理解しやすいだろう。仮にマクロ経済を安定させる必要性が社会的に認識されたとしても、それを実現する政策手段は備わっていなかったのである。もっとも財政金融に柔軟性をもたせることは最終的には社会の要求に依存するので、正確にいうと、やはり世論がそれを求めていなかつたと解釈すべきだろう。

上記のような政策理念がイギリスにおいて定着する契機はナポレオン戦争の終結であった。戦時中のインフレーションを収束する方法をめぐって地金論争が斗わされたことは既にふれた。1821年に金兌換が再開された後、厳格な金本位制の運用基準は、やや遅れて1844年のピール銀行条例によって制度的に確立した。

イギリスにおいて金本位制による通貨安定（ピール条例）と自由主義的財政改革が1840年代にほぼ同時に実現したのは決して偶然ではない。財政改革の背景にもなった自由市場メカニズムを尊重するという発想は、通貨発行高をいわば自動的に金準備の変動に委ねることに通じるからである。これ以降、政府が均衡財政を保ち、中央銀行は通貨の安定を最優先するという分業関係が成立した。中央銀行にとって金準備の増減に応じた通貨量の調節のみが問題なので、金が国内流出、対外流出のいずれによって減少するかという区別はあまり本質的ではなかつた。また当時の政府にとって対外金流出の原因はさして関心事ではなかつたので、現在の国際収支に相当する公式統計も存在しなかつた。あるのは貿易統計のみで、しかも不正確な数値しか残されていないのである*16。

1. 3. 2 社会・労働政策

自由主義時代の社会政策は、教区別の地主的救貧制度であったスピーナムランド制(1795年)の見直しから始まった。ナポレオン戦争後の農業不況から貧民が増加する一方で、彼らが「居住地法」による移動制限で地域的に滞留したので、従来のようにスピーナムランド制度による地域的支出は維持しきれなくなつたのである。1834年の救貧法改正によって救貧院外での扶助が禁止され、院内扶助も労

*16貿易統計の問題について詳しくは、Imlah(1958), ch.2。

働者の最低生活以下の水準に切り下げる措置がとられ、貧民には公的扶助の可能性が著しく制限された。その結果、彼らに残された途は作業場での訓練を受けて「産業予備軍」になるしかなく、全国的な労働市場が確立に向かったと評価されている。また労使関係を規定する立法には、「取引の自由」をこの領域にまで拡大する考え方方が強くあらわれていた。なるほど1824、25年に団結禁止法が廃止され、労働組合の存在が公認されたが、その目的を賃金、労働時間に関する要求に限定し、非組合員との共闘には共謀罪を適用することになった。すでに1823年の「主従法」では、労働者のストライキが刑事訴追の対象とされるなどの先例もあったように、労働者側の「自由」には産業資本家の「営業の自由」を阻害しないという前提条件が付されていたのである*17。

自由主義理念との関連で位置づけがやや難しい社会政策は、1833、44、47年の「工場法」である。1833年法では年少労働者を保護するために、終夜労働の禁止、労働時間の制限、教育義務などを規定し、あわせて工場検査官も創設された。1847年法では女性、年少労働者にかぎり10時間労働制が実現し、資本家のあくなき搾取に歯止めをかける結果を生んだ。1840年代の改正では成年女性労働の保護に重点がおかれたが、成年男性労働者に対しては概して自由放任の姿勢が貫かれた。大規模工場の（開明的）経営主がこのような法改正に積極的であったといわれるが、他方ではイギリス労働運動との関連も重要である。1834年にはオーエンの主導する「全国労働組合大連合」の結成により、賃上げ、失業救済を求める運動が高揚し、「チャーティスト運動」は10時間労働の要求とも連動していた。しかし注目すべきは、コブデンらの自由貿易運動は10時間労働制には反対したことである。自由貿易派と工場法を求める産業資本家との間には溝があったことになる。熟練労働者を中心とした「クラフトユニオン」の運動は1850年代に全国的な広がりを示したが、運動の激しさはそれ以前に比べて後退していた。

「工場法」の他に、すでに19世紀において社会福祉政策もその萌芽が現れていた。有名なビスマルクによる社会保険制度の導入は社会主义思想の普及に対抗するという動機があり、社会主义鎮圧法(1878年)による弾圧政策の裏面として位置

*17労使関係法に関しては藤瀬(1980)、p.71、pp.88-92、吉岡(1981)、PP.65-72。

づけられる。しかし疾病・事故保険金の拠出は雇用者と労働者によってのみ負担され、他方で老齢・疾病保険に関しては国の拠出はたしかにあったが額は少なかつたので、全体として財政支出への影響は軽微であった*18。イギリスでは1908年に老齢年金法が制定されたのに続き、国民保険法(1911年)で健康保険と失業保険が制度的に整備された。保険金の拠出には一部、政府も参加したので財政負担の一因になったことは否定しがたい*19。社会費の支出が長期的に増大する傾向とその原因を考察したLindert(1994)によると、1880年代において政府の社会政策費支出（福祉・失業年金、保健、住居）の対GDP比が大きいのは、デンマークやノルウェーであり、イギリスやドイツは概して小さかった。第一次大戦直前になるとたしかにイギリスの伸びが目立つが、それでもデンマークの水準にはまだ届いていなかった（表3-1）。こうした数値からみるかぎり、イギリスやドイツにおいて社会福祉政策の本格的な展開をこの時期に求めることには無理があるだろう。

第2節 自由主義世界の成立

2. 1 イギリス中心の世界編成 (Pax Britannica)

19世紀は政治・文化のみならず経済面でもヨーロッパが世界の中心となり他の諸国に大きな影響力を持った時代であった。これと対比して20世紀はアメリカの時代などといわれるが、より正確にいうと、アメリカ中心の構造が確立したのは第2次世界大戦の終了後であり、20世紀初頭にしても第1次世界大戦までは、イギリスが世界経済の中心に位置していた。イギリスの中心的な位置が大戦争によって終点を迎えたのと同じように、その起点にも、世界大戦ほどではないにしても大規模な戦争が深く関わっていた。すなわち、ヨーロッパのみならず世界の主導権をイギリスに移行させる契機となったのは、ナポレオン戦争であり、その後の世界経済はイギリスによって発展を主導されたといつても過言ではない。

*18Hentschel(1980) S.47-8。

*19吉岡(1981)、pp.246-52。

別の表現をすると、イギリスを「世界の工場」とし、他の世界を農業国（食糧、原料の供給地）とする国際分業関係が発展の基盤にあったということもできる。たしかに、時代を下るにつれて、ドイツ、アメリカの台頭など後発諸国が急速な工業化を進め、工業生産の規模や新産業の発展という点では、イギリスをしのぐようになつたことは事実である。しかし、金融や海運・貿易などのサービス取引に関しては、イギリスの中心的な位置に大きな変化はなかつた。イギリスは、世界的規模での商品、資本（資金）の自由な流れを媒介する基軸的な位置にいたのである。

2. 1. 1 自由貿易の波及

自由貿易の思想はすでに18世紀の後半から普及する兆しを示していた。1786年の英仏通商条約は、少なくともヨーロッパの二大国の間では、自由な貿易取引の理念を実現するものであったという評価もある。しかしこのような端緒もナポレオン戦争によって消失し、この戦争が終結した後にあらためて、イギリスを先頭に自由貿易への歩みが開始されたのである。

自由貿易の国際的な確立は、一般に1860年の英仏通商条約（コブデン・シュヴァリエ条約）を画期とするとみられている。この通商条約により両国は相互に関税を軽減し、フランスは輸入禁止をすべて撤廃した。イギリスはフランスにとつて最大の輸出市場であったので、相手国による関税引き下げは利益が大きかつたことはいうまでもない。またこの条約には、最恵国条項（Most-favoured Nation Clause）が織りこまれていたことに特徴があった。フランスはこの後、1862年にベルギー、ドイツ関税同盟、1863年にイタリア、64年スイス、65年スウェーデン、ノルウェー、スペイン、オランダ、66年オーストリア、67年ポルトガル等と相次いで通商条約を締結した。他方でイギリスも1862年ベルギー、63年イタリア、65年にはオーストリー、ドイツ関税同盟等と通商条約を結んだので、最恵国条項が威力を發揮して、ヨーロッパ内部で自由貿易体制が広がつていったのである。

1820年頃から1913年に至るまで自由貿易体制（財のみならず資本、労働力の移動を含む）が長期にわたり維持された理由は、中心国の経済構造（対外依存度）に由るところが大きい。この点は、以下の2. 2や2. 3でやや詳しくみると

にしよう。たしかに「自由貿易帝国主義」、あるいは砲艦外交という言葉があるように、中心国（霸権国）が自由貿易を強制するという関係がイギリス本国と植民地や周辺途上諸国との間でみられたことは否定できない。しかし、対ヨーロッパ諸国やアメリカでは、イギリスの強制力がそのまま通用するわけではなく、これら諸国内においても自由貿易に利益を見出す階層があつたことが何よりも重要である。

むろん保護を要求する産業資本家と自由貿易派の農場経営者との対立が深刻な国内政争を誘発することもあった。その最も極端な例は、保護貿易を要求する北部の産業資本家と農産物輸出のために自由貿易派が優勢な南部との利害対立が一因となって、アメリカの南北戦争が勃発したことであった。さらに周辺諸国では、資本、労働力の自由な流入によって開発利益をえる階層があつたことも忘れてはならない。こうした地域で開発を推進したのも実は移民階層だった。

2. 1. 2 国際金本位制

金本位制を採用したのはイギリスが最初であり、19世紀の中葉まではイギリス一国が金本位制を確立したにとどまり、それ以外のヨーロッパ諸国、アメリカでは複本位制、極東においては銀本位制を採用する例が多くた。ただし複本位制や銀本位制といっても、必ずしも通貨発行制度が確立していたわけではない。アメリカ南北戦争期のGreenbacksのように、しばしば不換紙幣が発行されたり、ドイツ関税同盟の内部のように金の他に銀の流通圏が地域的に並存していたのである。

イギリス以外の諸国は国内的、地域的に通貨圏が分裂していたとしても、対外決済は金兌換の保証が付いたポンドで行った。19世紀の中葉まで金銀比価が安定しており、イギリスが金兌換とその自由輸出入を保証している限り、いつでも自國通貨を安定した為替相場で対外決済手段と交換できたからである。すなわち、イギリス一国の金本位制が世界市場の決済機構を集中的に代行していたのである

*20。

ところが19世紀の末葉から、金本位制が一国にとどまらず、後発工業諸国にも拡大していった。ドイツが1871年の帝国統一と軌を一にして金本位制を採用したのに続き、ラテン貨幣同盟（仏、伊、ベルギー、スイス）が銀の鋳造を停止して金本位制に移行したのは77～78年、アメリカの制度的な確立は1900年（この他に'79、「96年説などある）、日本とロシアは'97年であった。金本位制がこのように波及したのは、一面ではたとえばドイツのように、後発資本主義国においても統一的な貨幣制度（国内市場の統一）が必要になったからであった。

しかし金銀比価が安定しているかぎり、銀本位国、複本位国にとってあらためて通貨価値を金に固定させる必要はなかったはずである。ところが70年代後半から始まった銀価格の大幅な下落が、これら諸国に通貨改革を迫ったのである。ラテン通貨同盟は、フランス側からするとフラン流通圏の拡大という意図があつたともいわれるが、銀比価の低下により銀が流入し金が流出するという形で「グレシャムの法則」が作用したので、複本位制を維持しきれなくなつた*21。1870年代における銀比価の低下は、ドイツの金本位制移行が大きく影響していたので、ヨーロッパ大陸の金本位制波及には、相互の関連が強くみられたといってよいだろう。

あるいはアメリカの場合には、不換紙幣の増発や銀貨流通の増大によるインフレ的景気テコ入れを要求する農民や中西部の産銀資本家が複本位制を要求していた。しかし最終的には「健全」な通貨制度が資本輸入や貿易拡大（農産物輸出）の前提になるという認識をもつ勢力が政治的に勝利した。この場合は、対外経済関係、とりわけイギリスとの貿易、金融取引が金本位制採用のカギになる。ドイツの金本位制採用にしても、ロンドンの貿易金融の便宜に依存せざるをえないという類似の理由が働いていた。このような経緯で、金本位制の国際的確立は国際通貨ポンドの優位をあらためて実証したことになる。世紀末葉の「大不況」後に、

*20より詳しくは、石見(1995)、第2章を参照せよ。またこの当時の国際金本位制を世界的な景気循環の視点から解明したのが、侘美(1976)である。

*21ラテン通貨同盟については、Flandreau (1995)。

工業諸国はほとんど金本位制を採用し終わり、後進諸農業地域には金為替本位制が多く残された。

第一次大戦後に再建された金本位制の不安定性と対比して、この時期の金本位制はしばしば理想的なイメージで語られる。国際金本位制の「ゲームのルール」とは、各国通貨当局の金融政策が金の流出入に応じて自動的に動き、国際収支の調整が行われていたことを指す。その定式化は、イギリスにおいて第一次大戦後の通貨改革を討議したカンリフ (Cunliffe) 委員会の報告が有名であるが、金本位制はなぜ一見、理想的な形をとつて運動していたかという問題が残される。この点に関しては、国際通貨「ポンド」が先進工業国、後進地域との間に多角的に決済される構造が出来ていたこと、つまり、ポンドが多角決済を媒介してイギリスに還流し、「過剰」を生じさせなかつたことが重要である。そして結果的に金本位制の調整能力が賞揚されたのである。

2. 2 国際分業

19世紀中葉の世界市場は、端的にいとイギリスを「世界の工場」とし他の諸国を農業国として位置づける関係に収斂していった*22。もっとも工業国はイギリス一国に限られたわけではなく、ヨーロッパ大陸ではフランス、ドイツ、そしてアメリカの東海岸などでは機械制工業が根付いていた。しかしこれらの諸国はイギリスとの関係では、農産物やフランスの絹織物のように高級奢侈品の輸出国として位置づけられる。工業が自立しつつあったというのは、製品の輸入代替化が進んでいたという意味であり、部分的には近隣諸国にも輸出していた。

2. 2. 1 イギリス

この時期の世界市場編成は、中心国であったイギリスの貿易構造に象徴される。イギリスは「世界の工場」と呼ばれたが、より正確にいと「世界の綿工場」で

*22以下の記述は、楊井(1965)、河野・飯沼(1970)その他に多く依拠している。

あり、19世紀の後半になると、「世界の鉄工場」といった性格が一部追加されていった。綿工業の場合、その原料である綿花はイギリス国内では自給できないので、輸入に依存するしかなく、他方では、輸入原料（綿花）に付加価値を加えたで、製品を輸出することで「加工貿易」を行っていた。世界の「綿工場」としての性質が輸出入の両面でイギリスの貿易依存度を大きくしたのである。以上の関係は素材（気候的条件）や製品の特質として理解できるが、理論的に興味深いのは、イギリスが19世紀には穀物の輸入国に転換していたことである。

イギリスの貿易構造をみると、まず輸出面では、19世紀の開始早々に綿製品が毛織物（羊毛製品）にかわって首位に立つようになり、これ以降、イギリスの輸出は綿製品に主導された。注目すべきは、総輸出の中で綿製品の比重がきわめて高かったことである。1840年代半ばには50%弱を占め、その後に鉄鋼製品、機械、石炭などが伸びはじめたが、19世紀後半になんでも約3分の1、1913年でも輸出の約4分の1が綿製品であった（表3-2）。

次に表3-3から綿製品の輸出先をみると、初期（1820年）には対ヨーロッパが約50%であったが、1850年になると対アメリカ大陸が34%で首位に立つようになった。その次には東洋市場が31%を占め、ヨーロッパは16%に激減した。ところが1880年になると、東洋市場が過半（54%）にのぼりアメリカ大陸は17%に落ちていた。輸出市場の重点がしだいにより後進的な地域に移行していくことが読みとれる。いうまでもなくこれは、まずヨーロッパ大陸、つづいてアメリカなどであり、産業資本が自立したことに対応しているが、それはイギリスの技術がしだいに後発資本主義諸国へ伝播していくことによって促進された*23。もっともこれらの後発工業諸国が本格的にイギリス工業に対抗しうる段階に達したのは、綿工業ではなく鉄鋼などの重工業の時代であった。

次にイギリスの輸入構成は大きく二つに分けられる。一つは綿花をはじめ、羊毛や絹糸といった繊維原料であった。このなかで最大の品目はいうまでもなく綿花であり、1845年には総輸入額の約4分の1を占めていた。もう一つの輸入群は、食糧や砂糖、茶などの熱帯産物であった。この中で最大品目は穀物であり、1850

*23遠藤編（1965）、pp.37-41。

年で総輸入額の18%に達していた。この当時は、綿花と穀物という二品目だけで総輸入の約半分を占めていたことになる。

イギリス農業の後退は、自由貿易体制を決定づけた比較優位の原理が最も典型的に現れた例である。イギリスは他国に先駆けた「農業革命」*24を経て、17世紀後半には穀物の純輸出国になっていたにもかかわらず、18世紀の末葉からは逆に穀物の純輸入国に転じた。しかも、19世紀に入ると穀物（小麦）の国内生産高は概して停滞した一方で、輸入は傾向的に増大していったので、小麦の輸入依存度も上昇した*25。しかし、こうした傾向はイギリス農業の生産性が外国に比べて劣っていたことが原因ではない。イギリスでは農業革命が他国に先行していたので生産性は国際的にむしろ高かったと考えてもよいだろう。農業にとっての問題は、国内の工業生産性に比して比較劣位にあったことである。結局、リカードが提唱したように、比較優位の原理に基く産業再編成が働いていたとみるしかないだろう。政策的には、穀物条例の撤廃によって、そうした傾向が助長された。

以上のように、イギリスは工業製品を輸出し、原料、食糧を輸入する方向に貿易構成を変化させた。こうした国が世界市場の中心に位置したことで、逆に世界的に農工間の分業関係は促進されたといえるだろう。

2. 2. 2 大陸諸国

大陸ヨーロッパの先進地域は、イギリスに対しては農業国的な関係を保ちながら、より後進的な地域に対しては、工業国としての貿易を行っていた。1806年に

*24農業革命を主導した技術革新は、フランドル地方に起源をもつが、イギリスに導入されて「ノーフォーク農法」（Norfolk Husbandry）と呼ばれるようになった。従来の三圃制に代わって、穀作と牧草（クローバー）、根菜（カブ）の栽培を組み合わせたものであった。飼料作物が耕地に導入された結果、休閑地が不要になり、冬季の飼料不足が解消したので、穀物の収穫高ばかりでなく、家畜も增加了。

*25大内編（1967）、第1-10表、82頁。

ナポレオンが「大陸封鎖」令(Continental System)でイギリスからの輸入を禁じたことが保護貿易効果をもち、工業的発展が助長されたという事情もあった。ここでも、工業化の初期を主導したのは繊維産業である。

大陸で最も早く工業化したフランスは1820年頃、世界工業生産に占めるシェアは、イギリスの24%に次いで、第二位の20%であった。この時期には両国の工業生産の規模にまだほとんど差はなかった。しかし、50~60年代には、イギリスとの差が広がったばかりではなく、アメリカやドイツとほぼ並ぶ位置になったのである（表3-4）。フランスの貿易構成は、19世紀の半ばにおいて輸入の90%が工業原料、農産物であり、輸出の40~50%が工業製品なので、この限りではイギリスの構成に近かった。しかし詳しくみると、主要品目には相違があった。フランスの場合、最も輸出競争力をもっていたのは絹工業であり、その輸出依存度は1830~40年代において60~80%に達し、しかもイギリスやアメリカに大量に輸出していいた。これに対し、綿製品の輸出市場は大半がヨーロッパ大陸内部や地中海沿岸地であった。フランスの綿製品は輸送コストの差や政治的・文化的つながりから周辺地域では一定の競争力を有していたが、フランスにとって最大の輸出市場であつたイギリスとの関係では絹製品やブドウ酒などを輸出するに留まつた。他方でイギリスからフランスへの輸出品目は、石炭、コークス、銑鉄、鉄鋼製品（棒鋼、機械）それに綿糸（加工用）などであつた*26。

ドイツの場合は綿、亜麻などの繊維産業が一定の発展を示していたが、イギリスの水準にはとうてい及ばなかつたので、そこに保護関税論の出て来る余地があつた。もっとも半製品である綿糸の供給を長い間イギリスに依存していたので、綿工業資本家が一致して保護貿易を主張するわけにはいかないという事情もあつた。他方で、東部のウンカーが經營する農場から輸出される穀物は主にイギリスに向けられていた。ウンカーが政治的に大きな勢力を保っていたプロイセンにおいて、農産物輸出の利害から自由貿易が展開される根拠は十分にあつたというべきだろう。実際、1870年代の半ばの関税水準は平均して5%前後であり、フランスの12~15%よりもかなり低かつた。ヨーロッパ大陸の主要国の中で最も自由貿易の

*26詳しくは、河野・飯沼（1970）、第3章、補論、および藤瀬（1980）。

理念に忠実な国であったとみることもできる*27。

以上のように、比較的工業化が進んだ大陸諸国においてすらも、近隣諸国に対して繊維製品を輸出する程度にすぎず、鉄道建設に結びついた重工業が発展するまで工業的には小宇宙の中心にすぎなかつたのである。

2. 2. 3 アメリカ合衆国

アメリカは工業生産の成長が急速であった。すでに19世紀の半ばには綿工業を中心とする繊維産業や食品加工業に主導されて、ドイツと並んでイギリスに次ぐ第二の工業国に上昇していた。東部のニューイングランド地方には株式会社制度をとる綿工業企業が発展していた。しかしこのようない工業生産の規模が大きくとも、対外的な貿易関係では「農業国」としての性格を保っていた。1850年の輸出額のなかで工業製品のシェアはせいぜい17%（その内で完成品は13%）にすぎず、他方、綿花は総輸出の53%、農林漁業産物は86%を占めていた。また輸入額の内訳でも工業製品は70%（その内で完成品は55%）にも達していた。

こうした貿易構成は、工業が急速に成長しても、なお国内の需要を満たすには至らず、輸入に頼るしかなかつたことに因る。また、輸出の過半を占めていた綿花は、イギリス綿工業の原料基盤がここにあつたからである。19世紀の中葉においてイギリス綿花輸入量の約8割はアメリカ南部から来ていたので、南北戦争が勃発すると、「綿花飢饉」となつてイギリス綿工業に深刻な打撃を及ぼした。アメリカからイギリスへの綿花輸出は19世紀中葉の世界貿易の重要な支柱の一つであった。アメリカからの穀物輸出が急増するのは、やや時期を下つて1870年代後半から80年代であり、それ以前にイギリスへの主要な穀物供給地は東ドイツ、ロシアであった。穀物貿易には輸送コストが決定的であり、後にアメリカの穀物輸出が急増したのは、中西部への鉄道敷設や大西洋航路に蒸気船が登場するなど、交通・運輸革命の一つの重要な成果であった。

*27 Bairoch(1989), p.41.

2. 2. 4 インド

綿布はもともとインドからヨーロッパへの主要な輸出品であったが、イギリスへの綿布輸出は19世紀の初頭から急減し、逆にイギリスからインドへの綿製品輸出が急増した。このような逆転現象によってインド在来の綿工業は壊滅的な打撃を受けたのである。在来型の綿工業は、産業革命を経たイギリスの生産力にとても対抗しえなかった。たしかにインドにおいても機械制綿工業が徐々に生まれてはいたが、これもイギリス製品に淘汰された。既述のように、時代を下るにつれてインドをはじめとする極東市場はイギリス綿工業にとってよりいっそう、重要性を増す市場となつたのである。インドの輸出品は、阿片の他に食糧（小麦等の穀物）、ジユート、綿花、藍などに重点が移り、典型的な農業国の貿易構造に転換していったのである。こうした転換はインドがイギリスの植民地として自由貿易を強制された結果であった。また、イギリス資本によって開発された綿花プランテーションは、インドをアメリカについて第二の綿花生産国に押し上げた。イギリスの「自由貿易」政策によって、インドはランカシャー綿工業の従僕になりましたといふこともできる。

以上のように19世紀半ばの世界市場は、二重ないし三重構造になつていた。一方の極に「世界の綿工場」イギリスがあり、他方の極に「農業国」があつた。農産物のなかでも綿花は主としてアメリカが供給していたが、「綿花飢饉」後にはイギリスはインドやエジプトなどに調達先を分散化させた。また、食糧の代表格である穀物は東エルベやロシアが主要な供給国であった。このような農工間の国際分業の間に、ヨーロッパ大陸やアメリカ東部の繊維産業が小宇宙の中心になつっていたのである。これらの地域では、自国産業資本がイギリス製品の輸入に代替する体制ができつつあったが、これとは対照的に自由貿易の政策によって経済構造を大きく転換させられたのは、関税自主権をもたない発展途上地域であつた

2. 3 資本と労働力の流れ

当時のイギリスは、自由貿易の旗を掲げるにふさわしい世界貿易の中心国であったばかりではなく、資本と労働力を国外に輸出しながら、国際分業関係を形成していった。第一次大戦前の世界経済を理解するにはこの側面も重要である*29。

2. 3. 1 資本輸出

19世紀から20世紀の初頭にかけてイギリスは世界最大の資本輸出国であった。「世界の工場」としての地位は19世紀後半に後退を余儀なくされたが、「世界の銀行」としての地位は一貫して動搖しなかった。レーニンは帝国主義段階の資本輸出の意義を強調したが、すでにイギリスはそれ以前から積極的に对外投資を開いていたのである。もちろん資本輸出の額そのものは、後の時期の方がはるかに大きく、イギリスの对外資産は1830-70年の40年間には660百万ポンドの増加であったのに対し、1870-1914年の44年間では3300百万ポンド以上の増加がみられた（表3-5参照）。しかし資本輸出の対G N P比は1855年から70年の年平均で3.1%に対し、1900年から13年の期間では4.7%なので、二つの時期の資本輸出の規模にさほど大きな差はなかったといってよいだろう*30。

*28幕末に開港した日本も同じように関税自主権をもたなかつたが、イギリス綿製品の流入はさほどのものでなかつた。この理由については、別に考察する意義がある。

*29以下のような理解は、すでに楊井(1965)、pp.63-85にも現れている。

*30 G N PはFeinstein、資本輸出額はImlahの推計値を使って算出した。長期資本輸出をHallの推定値で代用すると、1900-1914年の年平均値は5.6%であったが、この推定値は19世紀の中葉にまでは遡ってないので、本文のような比較はできない。

対外投資を地域別に見ると、19世紀の前半ではヨーロッパ大陸がまだ過半を占めていたが、その後、対インドや対米投資が急増した。さらに1880代以降はアルゼンチンや帝国内のオーストラリア、カナダなどの自治領が伸びるという変化があった。このような投資地域の変遷は商品輸出先とほぼ並行していたといつてよいだろう。

対外投資の対象は、まず初期において大陸諸国の公債や鉄道証券への投資が伸び、その後、大陸内部でしだいに資本の自己調達が進むようになると、アメリカや帝国内諸国の産業基盤（infrastructure）の建設に投資された*31。1850年代において帝国内でとりわけ伸びたのは対インド投資であり、これも主として鉄道建設に充当された。他の地域の公債の場合も、鉄道建設や港湾、道路の建設など産業基盤の整備に使われることが多かった。南北戦争後のアメリカの他に、アルゼンチンやカナダ、オーストラリアなどの例を含めて考えると、イギリスの対外投資は世界市場の周辺地域を農産物の供給地として開発する役割をはたしたといつてよいだろう。イギリスを「世界の工場」とする19世紀中葉の一極的な体制から、複数の工業中心地と周辺地域を多角的に結びつける体制へと世界市場を再編成することに貢献したのである。

産業基盤の建設や整備には資本財を中心とした商品輸入をともなう。イギリスからの鉄鋼製品の輸出につながった部分は、資本輸出→鉄鋼製品輸出という新しい産業連関が19世紀の後半に成長してきたことを意味する。しかしイギリスの輸出品目は依然として綿製品に代表される纖維製品が中心だったので、資本財の輸出を過大評価することはできない。資本輸出→投資受入国の産業基盤建設→景気拡大・所得の増大→綿製品の輸出増という関連が、むしろイギリスにとって重要な意味をもっていたというべきだろう。

イギリスが資本輸出を継続した理由を国際収支からみると、サービス収支の受取超過が大きかった。貿易収支は、綿製品を大量に輸出しながらも、原料、食料の輸入がより大きかったので、恒常的に赤字であった。つまり貿易収支の赤字を形成しながら、イギリスは「世界の海運国」として多額の海運収入を受け取り、

*31 Fishlow(1985)は、イギリス資本輸出の開発金融としての側面に着目している。

さらに对外投資の収益（利子受取）で経常収支としては黒字になっていた。それを再度、資本輸出する関係にあつたのである。

資本輸出は過剰資本の捌け口であるという説がある。しかし、イギリスは長期的には成長を持続したのだから、単純に国内に過剰資金が形成され、資本輸出に向かられたとはいきれない。他方で、資本輸出は国内投資に向けられるべき資金の不足を招来し、結果的にイギリスの低成長の一因となつたという説もある。しかもしも国内に十分な投資機会があれば、資本は国内に流れたはずであり、むしろ他の何らかの要因がイギリスの経済成長を抑えたと考えるべきだろう。ただし国内投資と資本輸出とは金融の機構が異っていた。綿工業の設備投資は主として、内部金融（利潤の再投資）で行われ、鉄工業や鉄道建設は、地方銀行や地方の株式取引所から資金が調達された。他方で、ロンドンの金融市場（証券取引所）は、19世紀の初めから対外証券の発行を中心になっていた。こうした国内投資と对外投資の機能的分化が、資本輸出と国内投資を対立させなかつた理由の一つである。ただし、時期的には、国内投資ブームと資本輸出ブームは、ほぼ20年周期で交替してあらわれていたのである。

2. 3. 2 移民

資本と並んでもう一つの生産要素である労働力の移動（移民）もこの時期にはほとんど制限がなかつた。受入国が主として新開地なので、労働力に対する需要が大きかつたからである。移民の供給源としても、イギリスはヨーロッパの中で最大*32であり、その移民はアメリカやその他の新開地に流出した。1821-1915年の期間にイギリスからは1610万人、イタリアから810万人、ドイツから490万人の移民が流出したのに対し、同じ期間にアメリカは3190万人、オーストラレイシア470万人、カナダ420万人の移民を受け入れている。後期になるほどイギリス以外

*32 流出国としては、実はヨーロッパ以上にアジア（インド、中国）が大きかつたとも予想されるが、正確な数値は不明である。19世紀においてアジア移民の流出先はアジア、アフリカが中心であったと思われる。

の南欧や東欧からの移民が比重を増した*33。

イギリスからの移民数は1830年頃から増加に転じ、1840代後半から50年代初頭にかけて、年平均25～30万にも達した。その後、流出数は減少したが1880年代前半から再び増加し年平均26万人程度、1905—09年の期間では31万人を記録した。5年間を単位にとるとやはり1850代前半が最大で、年平均約33万人にも達した。流出先で最も大きいのはアメリカ合衆国であるが、次いでオーストラリア、ニュージーランド、あるいはカナダなど、白人入植によって新たに開拓された地域、言葉かえると、広大な未開地に大規模農業や牧羊業が営まれた地域に集中していた。これには内陸部の開発が必要条件であり、その条件はイギリス資本による鉄道建設など産業基盤の形成によってみたされたのである。イギリスからの移民は、イギリス資本による産業基盤の形成と並んで、世界の周辺部分を農産物の供給地に再編成する動きの一環であった。ただしその効果が全面的に発現したのは1870年代以降とみてよいだろう。

イギリス（アイルランドを含む）からの人口流出には、押し出す要因と受け入れ国から引張る要因の二つが考えられる。前者については、基本的に相対的過剰人口が形成されていたからである。その一つは、機械制大工業との競争に敗れた手工業者、なかでも代表的なのは綿工業の機械化に圧迫された手織工であり、この層は1820～40年代にかけてプロレタリアート化した。綿工業は女性・年少労働力に多く依存する一方で、成人男性労働者の吸収が弱かったことにも注目しなければならない。もう一つの要因としては、農業の停滞もしくは構造転換が過剰人口を作り出したことである。イギリスでもその傾向は顕著であったが、アイルランドから大量に排出された人口は、直接的には1840年代後半の「ジャガイモ飢饉」を契機にしたとはいえ、同地の農業が穀作から牧畜に転換したことでも促進された。

このように最も工業化の進んだイギリスにおいてすら過剰人口が形成されてしまったのは、産業資本が発展しても、また比較生産費説にいう工業への特化が生じ

*33より詳しくは、楊井（1965）、第5章、Kenwood and Lougheed（1983）ch.3、
を参照せよ。

ても、その過程に雇用問題などの摩擦をともなうからである。産業資本の運動は周期性恐慌を通じてたえず過剰人口をつくり出していたことも忘れてはならない。

第3節 自由主義世界の再編

3. 1 保護主義の潮流

一般に後発的な資本主義諸国では、イギリスに対抗して国内産業を育成し輸入代替化を図るために、保護政策の要求が強くあらわれた。イギリス古典派経済学、とりわけリカードの比較生産費説に対する鋭い批判を展開したF.リスト(F.List, 1789-1846)の保護関税(育成関税論)はその代表的な例である*34。自由貿易の国際的确立が遅れた理由はこの点にあり、イギリス綿工業の輸出市場がしだいにより一層後進的な地域に転換したのは、このような保護政策の一つの結果であったといえよう。しかし1834年にプロイセンの主導で結成されたドイツ関税同盟は、自由貿易による経済発展を論拠にしていた。域外に対する共通関税は輸入禁止的なほどに高水準ではなかった。統一的市場は鉄道網の発展によつても促進されるので、対イギリスでは保護貿易を主張していたリストも鉄道建設には賛成した。

自由貿易から保護貿易への転換で転機となるのは、世紀末のいわゆる「大不況」期であった。ドイツが1879年に導入した「穀物と鉄の関税」が世界的に保護主義を勢いづかせる契機になった。ドイツはそれまで大陸内部で自由貿易の実現に主導的な役割を果たしていたので、その政策転換は大きな影響を及ぼしたのである。ドイツ帝国では東部の大農場主(ウンカー)が支配の中核部分を占めていたので、穀物輸入が増加した結果、農業にも保護の必要性が大きくなつて始めて、保護関税の導入が実現したのである。しかし農業の保護政策は、農産物輸出国との間に政治的対立を激しくした。ドイツとロシアの関税戦争(1893年)はその有名な例

*34リストの出身地であるヴュルテンブルク地方は、繊維産業の一つの中心地を形成していた。

である。

単なる保護機能にとどまらず、カルテル関税としての機能が本格化したのは、1902年のドイツ帝国関税法であった。この関税も従来と同じく農産物を中心であったが、十分な競争力を備えたはずの鉄鋼製品にも税率引上げが行われたことに特徴があった。カルテル関税の機能については、ヒルファディングが次のように述べている*35。

1) 保護関税は、カルテル化を促進する。2) 関税はその税率分だけ国内価格を世界市場価格よりも押し上げるので、カルテルに特別利潤を保障する。3) この特別利潤の一部は、シンジケートに輸出奨励金として支出されるので、輸出ダンピングを可能とする。その具体例は1902年に石炭シンジケートと銑鉄シンジケートが共同して設立した輸出清算機関である。

フランスにおいても1870年代の不況期から保護主義の運動が強まり、自由貿易の象徴的存在であった英仏通商条約は、1882年の更新時にすでに有名無実になっていた。1892年に導入されたメリヌ (Méline) 関税は農産物、工業製品に広く関税率を引上げ、ヨーロッパ全体に保護貿易体制を築く上で大きな転換点となつた。伝統的に保護主義的であったアメリカでは、1890年のマッキンレー (McKinley) 関税法がこの時期に代表的である。

ドイツの輸出攻勢に対するイギリス側の反応が公正貿易 (Fair Trade) 運動であった。この運動は、保護貿易の諸国に対してイギリスが自由貿易で臨むのは不公平 (unfair) であり、市場を閉ざしている国に対しては保護貿易で対抗する方が好ましいとした。1881年結成の「公正貿易連盟」がこの運動の母体になったが、さらに1891年設立の「帝国通商連盟」 (United Empire Trade League) は帝国特惠関税を要求した。その背景として、イギリスの輸出がヨーロッパ大陸や米国に対しては停滞する一方で、その他の地域、とりわけ帝国内に対しては伸び続けたことが重要であった。20世紀初頭に展開された保護主義の運動が別名チェンバレン・キャンペーンとも呼ばれたのは、植民地大臣であったチェンバレンが1903年に

*35彼の説は、最初「保護関税の機能転化」と題した論文 (*Neue Zeit*, 1902/03) の中で展開されたが、その論旨は『金融資本論』第21章で再論された。

野に下り、関税改革運動を組織したことに由る。しかし周知のように、イギリスは結局、自由貿易の最後の砦として残った。イギリスが世界貿易、国際金融の発展により利益を受ける立場にあったからである。

3. 2 國際分業の変容

新開地の開発と後発資本主義諸国の台頭は、しだいに19世紀中葉の國際分業構造を新しい形に変容させていった。新しい体制への移行期にはそれなりの摩擦があり、時期的にはコンドラティエフ循環の下降期にあたる世紀末の「大不況」期に重っていた。

まず工業面では、製鋼革命があり、またヨーロッパ大陸、続いてアメリカにおける鉄道建設の最後のブームとその終息期が「大不況」期にあたる。ドイツやアメリカにおける重工業の発展は、国内の鉄道建設に刺激を受けたが、そのブームが株式会社制度を利用した投機を誘発すると、金融恐慌を介して、長期にわたり鉄鋼業の過剰生産力を出現させた。同時に、旧来のパドル鋼企業とベッセマー、トマス法を採用した企業の並存で過剰生産力が長期にわたって温存された*36。イギリスはブームの要因を国内にもたなかつたので、間接的な成長の刺激を受けるにすぎなかつたが、ブーム終息後には不況圧力を同時に受けた。

以上のような工業の過剰生産力に農業不況が重なつた。農業不況は、交通・運輸革命、特に大西洋海運コストの低下により、新大陸の小麦が大量にヨーロッパに流入したことによる原因があつた。イギリス資本輸出の開発効果が発現した結果であるという解釈もできる。この開発効果は、19世紀の90年代以降も周辺地域に作用していたが、この時期に農業不況が再現しなかつたのは、工業の蓄積が長期好況局面に入ったからである。鉄鋼、石炭など重工業が基幹産業でありつづけたが、都市化や新興産業（電機、化学）の台頭が鉄道に代わって新しい需要の連鎖を生み出すようになった。ただし農業不況の解消に限つては、アメリカの工業化が国内需要を高め穀物輸出を減退させたことが大きい。

*36 ドイツにおける不況要因については、石見（1985）、第1、2章を参照せよ。

1870年代以降、従来の世界市場編成は以下のように変容した。

第一に指摘すべきは、「世界の工場」イギリスの地位低下である。工業生産の世界シェアでは、1890年代にはアメリカがイギリスを抜き、20世紀の初頭にドイツがイギリスを抜いた。その一方でフランスはイギリスと同じように相対シェアを低下させていった（表3-4）。その意味で、工業生産の中心地はアメリカ、イギリス、ドイツの三極になったといつてもよいが、なかでも成長率はアメリカ、ドイツが高く、これら後発資本主義諸国が世界工業生産の伸びを主導した。

第二に世界貿易のシェアでもイギリスは後退したが、工業生産とは異なり、第一次大戦の直前になんしても世界最大の貿易国としての地位を保っていた。このイギリスの地位に激しく迫ったのはドイツであるが、他方でアメリカは最大の工業国になりながら貿易シェアにおいてドイツにも劣っていたのは、この国が広大な国内市場を基盤していたという工業化パターンの差による。ドイツは基本的にイギリスと同じように加工貿易型であった。1913年に輸入の中で、原料と半製品が合わせて約6割に達し、食料（穀物）は1880年代以降に輸入が急増した。

ただしイギリスとドイツでは輸出品目の構成に差があった。イギリスは1913年になんしても依然として、綿製品が約4分の1、繊維製品の合計で3分の1を占め、他方では、鉄鋼、機械、石炭は合わせて3分の1強にとどまった。ドイツの場合（1913年）は、鉄鋼、機械、金属、石炭の合計で30%弱という点では、イギリスの比率とほとんど差はないが、繊維の比重がはるかに小さく約11%にとどまり、その残りは食料・嗜好品や雑貨（紙、毛皮、皮革等）であった*37。

このように、イギリスはまだ軽工業品に多く依存する輸出構成を保っていたが、重工業の分野ではドイツの急追を受けた。とりわけ鉄鋼品目では1900年頃までイギリスは最大の輸出国であったが、1905年までにドイツに抜かれた。このようなドイツの発展はイギリスの輸出市場を一層、後進的な地域に追いやることになつたのである。大陸では、20世紀の初頭にドイツがイギリスの輸出を上回るようになり、イギリスは周辺地域や帝国圏内に一層市場を開拓せざるをえなくなつた。既述のチェンバレン・キャンペーンの背景がここにある。

*37貿易の品目別、相手地域別構成は、石見（1995）、表2・2 A、Bを参照。。

1913年において、ドイツの輸出額の76%は対ヨーロッパであったのに対し、イギリスはヨーロッパが約40%、アジア・オセアニアに28%、さらに南・北アメリカ、アフリカにも各々ほぼ10%づつと世界の各地域にほぼ均等に輸出していた。しかし、これはヨーロッパ大陸の市場から後退していった結果でもあった。他方で、イギリスは世界各地からそれを上回る輸入をし、輸出入を合わせて世界貿易の中心国であった。

もう一つ目立つ変化は、周辺地域からの農産物輸出の増加である。アメリカをはじめ、カナダ、オーストラリア、アルゼンチン、インドなどから穀物や羊毛、綿花、ジユートなど食料や繊維原料の輸出が伸びた。穀物についてみると、かつてはヨーロッパ大陸のバルト海沿岸地域が中心的な輸出地域であったが、1880-90年代にはアメリカが、ついで20世紀に入る前後から、カナダ、アルゼンチン、インド、オーストラリア、バルカン諸国などが伸びた。また工業中心地の多極化を反映して、大陸内の工業諸国にも農産物の輸入が広がっていったので、イギリスは大陸諸国に対して中継貿易の基地となつた。

以上のような分業関係の変化を受けて、世界の貿易は多角的 (multilateral) な関係に編成されていき、それにともない国際的な資金の移動も多角化した*38。

まず、イギリスは、ヨーロッパ大陸やアメリカに対しては、貿易の入超によりポンド資金を散布したが、周辺諸国、とりわけ帝国内のインド、オーストラリアなどからは対外投資収益、本国費の受取が貿易の入超を上回るので受取超過を記録していた。アメリカは受取ったポンドを対ヨーロッパへの投資収益支払いや、また周辺地域からの農産物輸入（主として工業原料、熱帯産物）に充当していた。ヨーロッパ大陸の工業諸国は、イギリス、アメリカから受超の一方で、周辺地域には貿易の入超でポンドを支払う関係にあつた。そして最後に周辺地域は、アメリカ、ヨーロッパから受取ったポンドをイギリスの利払いにあてていた。

このようにして、イギリスはヨーロッパ、アメリカに対する貿易収支の赤字を周辺地域からの利払い、本国費を通じて再び還流させる体制が出来上っていた。つまり、イギリスから流れ出したポンドは、多角的な貿易やサービス収支の決済

*38以下のような多角的決済関係は、Saul(1960)が定式化した。

を通じて還流するという経路のなかで、イギリスは中心的な位置に座っていたのである。

したがって、この時期の世界市場は、多極化した工業中心と周辺国との貿易関係を不可欠な要素として構成されていた。従来のようにイギリスが個別的に二国間の貿易を形成するのではなく、各国が相互に絡みあいながら、多角的な取引関係を成立していたのである。このような関係が出来上るのは19世紀の90年代後半以降であった。世界の工業生産も貿易も伸びが目覚ましかったので、第一次大戦後の世界経済との対比で、この時期は「黄金時代」にたとえられる。一方では輸出市場をめぐる角逐や植民地の争奪戦をともないながら、他方では貿易が安定的に伸び、周辺地域（主として白人入植地）の経済発展も顕著であった。後者の側面は帝国主義段階*39と呼ばれるイメージの裏側にある現象として軽視できない。

3. 3 帝国主義

帝国主義という概念に関しては、有名なレーニンの5つの標識がある。具体的には、1) 生産と資本の集積、あるいは独占、2) 銀行資本と産業資本の融合、金融資本による金融寡頭制、3) 商品輸出とは独自な資本輸出の意義、4) 独占団体による世界市場の分割、5) 地球の領土的分割である。これらの指標は、帝国主義が資本主義の独占段階に必然的であるという理解に立つことはよく分かるが、理論的には相互の論理的関連が不明瞭なことが問題である*40。

レーニンは、イギリスが「植民地帝国主義」であるのに対し、フランスを「高利貸資本主義」と特徴づけているが、フランス、ドイツと比較すると、資本輸出残高はイギリスの方が圧倒的に大きかった。表3-6によると、1913年末にイギリスは204億ドルであったのに対し、フランスは87億、ドイツは55億ドルと推定される

*39レーニン『帝国主義論』、宇野（1955）。

*40馬場（1972）。

ので、フランスはイギリスの半分以下、ドイツは4分の1強であった*41。イギリスが帝国主義段階に入る以前からかなりの規模で資本輸出を行っていたことは、既にふれた（第2節 3.1）。

また「植民地帝国主義」という規定に関しては、自由貿易帝国主義の論者は、イギリスの「公式帝国」と「非公式」の支配地域を合わせると、むしろ19世紀中葉に領土の拡張が顕著であったとしている。しかし次の点にも留意しなければならないだろう。1874年に帝国の政治・経済的統合を強調するディズレイリ保守党内閣が成立し、公正貿易運動とも連動しながら「帝国主義」の要求が強まった。元来、「帝国主義」とは本国と帝国諸地域との一体化を強化すべしという政治的要求であり、少なくともその提唱者の側では、肯定的な意味で使われていたのである。この言葉が否定的な意味で使われるようになったのは、ホブソン (J.A. Hobson, 1858-1944)による『帝国主義』(1902年)が大きく影響している。

国際政治の次元で重要な点は、19世紀末までは列強間で植民地「分割」競争が展開されたのに対し、その後に植民地の「再分割」をめぐる対立が激化し、それが世界戦争を導く火種となったことである。二つの時期を分ける転換点はボーア（南ア）戦争（1899-1902年）であり、ホブソンがこの戦争に従軍記者として参加したことが、彼の『帝国主義』を生み出す一つの有力な土壤になったことは興味深い*42。20世紀の初頭で国際政治を緊張させた最大の契機は、ドイツの東方進出がイギリスの「インドへの途」に対する重大な挑戦になったことである*43。この結果、英独とともに建艦競争を展開し、その財源を確保するために財政改革の必要性が生じたのである。

レーニンの標識を扱う上でもう一つ注意すべきは、植民地の領有と資本輸出の間には地理的分布にズレがあることである。たしかにイギリスの資本輸出は後期

*41この推定値の他にも種々の数値があり、本文で紹介したのは一つの目安にすぎない。

*42帝国主義概念の変遷については、Koebner(1972)。ホブソンの学説については、山田(1965)。

*43列強の外交関係に関する理解は、岡(1955)、p.120以下による。

になると帝国内にも伸びてはいたが、残高ではやはり対アメリカが大きかった（表3-5）。また国ごとに詳しく対照すると、貿易相手地域とも整合しなかった。したがって、資本輸出が商品輸出や政治的支配と必ずしも一体化してはいなかつたのである。

表3—1 社会的経費*支出の対国債所得比（1880-1930年、単位：%）

年次	1880	1890	1900	1910	1920	1930
オーストラリア	0	0	0	1.12	1.66	2.11
ベルギー	0.17	0.22	0.26	0.43	0.52	0.56
デンマーク	0.96	1.11	1.41	1.75	2.71	3.40
フィンランド	0.66	0.76	0.78	0.90	0.85	2.97
フランス	0.46	0.54	0.57	0.81	0.64	1.08
ドイツ	0.50	0.53	0.59	n.a.	n.a.	4.96
イタリア	0	0	0	0	0	0.10
日本	0.05	0.11	0.17	0.18	0.18	0.22
オランダ	0.29	0.30	0.39	0.39	1.10	1.15
ニュージーランド	0.17	0.39	1.09	1.35	1.84	2.43
スウェーデン	0.72	0.85	0.85	1.03	1.14	2.60
イギリス	0.86	0.83	1.00	1.39	1.42	2.61
米国	0.29	0.45	0.55	0.56	0.70	0.56

* 福祉、失業、年金、保健、公共住宅費の合計。

資料：Lindert(1994), Table 1-A。

表3—2 イギリスの貿易品目別構成（単位：%）

《輸出》

年 次	1815	1845	1875	1913
繊維製品*	62.6	66.2	49.4	35.0
綿製品	39.9	43.4	32.1	24.2
羊毛製品	18.0	14.6	12.0	6.1
石炭	0.2	1.7	4.3	10.2
鉄鋼	2.1	6.8	11.5	10.5
機械	n.a.	1.5	4.1	7.0
金属・同製品**	0.7	9.0	8.5	16.5

* 綿・羊毛・亜麻・絹の合計.

** 船舶を含む.

《輸入》

年 次	1815	1845	1875	1913
綿花	4.7	27.1	12.4	9.2
羊毛	0.9	2.3	6.4	4.6
木材	0.8	1.8	4.2	4.4
食料・嗜好品	20.9	23.9	32.7	27.3
穀物・同粉	0.6*	3.2*	14.2	10.5
肉・家畜	n.a.	n.a.	4.4	7.4
砂糖	7.6	9.9	5.8	3.0
茶	3.6	5.8	3.7	1.8

資料 : B.R.Mitchell and Ph.Deane, *Abstract of British Historical Statistics*, 1971

* Corn

表3—3 イギリス綿工業の輸出相手国（シェア単位：%）

年 次	綿 布			綿 糸		
	1820	1850	1880	1820	1850	1880
ヨーロッパ*	50.90	16.35	8.12	95.66	69.03	44.09
アメリカ大陸	30.80	34.21	16.22	n.a.	n.a.	n.a.
米 国	9.48	7.68	1.73	n.a.	n.a.	n.a.
東インド	} 5.66	23.15	40.33	---	15.98	21.84
その他東洋		7.68	14.06	---	2.36	21.51
その 他 諸 国	33.96	45.14	35.76	4.34	12.63	12.56

* トルコを除く

資料 : Ellison, T, *The Cotton Trade of Great Britain, 1886*

表 3—4 世界工業生産に占める国別シェア（1820-1971年、単位：%）

年次	イギリス	フランス	ドイツ	ロシア (ソ連)	アメリカ	日本
1820	24	20	15	—	4	—
1840	21	18	17	—	5	—
1860	21	16	15	—	14	—
1870	32	10	13	4	23	—
1896-1900	20	7	17	5	30	1
1913	14	6	16	6	36	1
1926- 29	9	7	12	4	42	3
1936- 38	9	5	11	19	32	4
1963	5	4	6*	19	32	4
1971	4	3	5*	16	33	5

註：*西ドイツのみ

資料：宮崎・奥村・森田（1981）、1-23表。

表3-5 イギリスの対外投資残高、地域別シェア（1830-1914年、単位：%）

年次	1830	1854	1870	1914	
ヨーロッパ	66	55	25	5	
米国	9	25	27	21	
中南米	23	15	11	18	
イギリス帝国					
インド	—	—	22	9	
自治領	2	5	12	37	
その他	—	—	3	9	
計	100	100	100	100	
投資総額(百万ポンド)	110	260	770	4,107	
(百万ドル)	536	1,266	3,750	20,000	

資料：宮崎・奥村・森田（1981）、3-42表

表3-6 欧米諸国の対外投資残高の推移（1855-1938年、各年末、単位：10億ドル）

年次	1855	1870	1885	1900	1913	1930	1938
イギリス	1.0	3.5	7.6	12.3	20.4	27.2	20.8
フランス	0.5	2.4	3.5	5.0	8.7	3.8	3.3
ドイツ			1.8	3.6	5.5	-0.9	-2.1
オランダ		0.5	1.0	1.1	1.2	3.0	4.8
ヨーロッパ計	1.8	6.4	13.9	22.0	35.8	33.1	26.0
米国	-0.4	-1.3	-1.8	-2.5	-3.7	9.5	4.8
欧米計	1.4	5.1	12.1	19.5	32.1	42.6	30.8

資料：Fishlow(1985), Table 1.

マイナスは対外純債務を示す。

参考文献

石坂昭雄・船山栄一・宮野啓二・諸田実(1985)、『新版西洋経済史』、有斐閣。

猪木武徳(1987)、『経済思想』、岩波書店。

石見徹(1985)、『ドイツ恐慌史論』、有斐閣。

石見徹(1995)、『国際通貨・金融システムの歴史』、有斐閣。

宇野弘蔵(1955)、「帝国主義論の方法について」、『思想』11月号、『著作集第10巻 資本主義と社会主義』所収。

宇野弘蔵(1971)、『経済政策論』改訂版、弘文堂、『著作集 第7巻』、引用は原本による。

遠藤湘吉編(1965)、『帝国主義論(下)』、東京大学出版会、

大内力編(1967)、『農業経済論』、筑摩書房

大塚久雄(1937)、「宇野弘蔵教授著『経済政策論(上)』を読んで」、『経済学論集』第7巻11号、著作集第4巻、岩波書店、1969年、pp.410~17。

岡義武(1955)、『国際政治史』、岩波書店。

金子勝(1980)、「『安価な政府』と植民地財政」、福島大学『商学論集』、第48巻3号。

河野健二・飯沼二郎編(1970)、『世界資本主義の歴史構造』、岩波書店。

小宮隆太郎(1988)、『現代日本経済』、東京大学出版会。

鈴木鴻一郎編(1964)、『帝国主義研究』、日本評論社。

鈴木鴻一郎編(1973)、『恐慌史研究』、日本評論社。

関口尚志(1964)「重商主義の政策論」、野田・加藤・中村・大野・新野編『経済政策講座 第2巻 経済政策の史的展開』、有斐閣。

佐美光彦(1976)、『国際通貨体制』。

武田隆夫編(1961)、『帝国主義論(上)』、東大出版会、

土生芳人(1971)、『イギリス資本主義の発展と租税』、東大出版会。

林健久(1987)、『財政学講義』、東京大学出版会

林健久(1992)、『福祉国家の財政学』、有斐閣。

馬場宏二(1972)、「レーニン『帝国主義論』」、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学講義』、青林書院新社。

藤瀬浩司(1980)、『資本主義社会の成立』、ミネルヴァ書房。

宮崎犀一・奥村茂次・森田桐郎編(1981)、『近代国際経済要覧』、東京大学出版会。

毛利健三(1966)、「1825年恐慌とイギリス綿工業」、『社会科学研究』、17巻6号。

毛利健三(1978)、『自由貿易帝国主義』、東京大学出版会。

楊井克巳(1965)、『概説 国際経済論』、東京大学出版会、

山田秀雄(1965)、「イギリスにおける帝国主義論の生成」、内田義彦・小林昇・
宮崎義一・宮崎犀一編、『経済学史講座』3、有斐閣。

吉岡昭彦(1981)、『近代イギリス経済史』、岩波全書

レーニン(1917)、『帝国主義論』、宇高基輔訳、岩波文庫、1956年。

Bairoch, P. (1989), "European Trade Policy, 1815-1914," in Mathias,
Peter and Sidney Pollard eds. (1989), *The Cambridge Economic History of
Europe*, vol. VIII, Cambridge.

Fishlow, A. (1985), "Lessons from the Past: Capital Markets during the
Nineteenth Century and the Interwar Period", *International Organization*,
39-3 (Summer),

Flandreau, Marc (1995), "Was the Latin Monetary Union a Franc Zone?",
J. Reis ed., *International Monetary System in Historical Perspective*,
Macmillan.

Hentschel, Volker (1980), *Deutsche Wirtschafts- und Sozialpolitik 1815
bis 1945*, Düsseldorf.

Hilferding, Rudolf (1910), *Das Finanzkapital*, 岩崎次郎訳『金融資本論』、
岩波文庫、1955年

Imlah, A.H. (1958), *Economic Elements in the Pax Britanica*, Cambridge mass.

Kenwood, A.G., and A.L.Lougheed (1983), *The Growth of the International Economy 1820-1980*, Unwin Hyman

Koebner, Richard (1972) , "The Concept of Economic Imperialism", in K. E. Boulding and T. Mukerjie eds., *Economic Imperialism*, University of Michigan Press.

Lindert, Peter H.(1994), "The Rise of Social Spending, 1880-1930" , *Explorations in Economic History*, 31, 1-37.

Mathias, Peter and Sidney Pollard eds. (1989), *The Cambridge Economic History of Europe*, vol. VIII, Cambridge.

Rosenberg, Hans (1967) , *Grosse Depression und Bismarckzeit*, Berlin.

Saul, S.B.(1960), *Studies in British Overseas Trade 1870-1914*, Liverpool,
堀晋作・西村閑也訳『世界貿易の構造とイギリス経済』、法政大学出版局、1974
年。

Wehler, Hans-Ulrich (1974), "Der Aufstieg des Organisierten Kapitalismus und Interventionsstaat in Deutschland", in H. A. Winkler hrsg., *Organisierter Kapitalismus*, Göttingen. 保住敏彦・近藤潤三ほか訳『組織された資本主義』、名古屋大学出版会、1989年。